

支出証拠書

6/1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県外視察 (佐賀県)		
年月日	22年5月31日~	22年6月1日	金額 82,379 円

目的	別紙参照
使途	交通費、宿泊費、駐車代
政務活動・ 県政との 関連性	別紙参照
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかるとある。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	82,379 円	100 %	82,379 円



領 収 証

四本康久 様

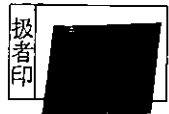
金額		百万		千		円
			7	4	1	820

但し 航空券代として
上記の金額正に領収致しました

22年 5月 25日



収入
印紙



〒418-0006 静岡県富士宮市外神1679-2
TEL.0544-58-1513 FAX.0544-58-4355



領 収 証

四本康久 様 22年 5月 31日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

但し書：駐車料

内 訳

税抜金額	富士市柳島276-8
消費税額等(%)	駐車場 ミニパーク
	TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

四本康久 様 22年 6月 1日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

但し書：駐車料

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	富士市柳島276-8
%	消費税額等	
税率	金額(税抜・税込)	駐車場 ミニパーク
%	消費税額等	
		TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 相良牧之原
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 5月31日 8時03分

車種 軽二

通行料金 ¥1,790-
(現金)

-入口料金所- 富士
通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号201-00480714-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 富 士
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 6月 1日 21時34分

車種 軽二

通行料金 ¥1,790-
(現金)

-入口料金所- 相良牧之原
国央道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号217-00272035-00

領 収 書

No 006373

回本康久 様

金額			¥	1	6	0	2	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 御宿泊代として

収 入
印 紙

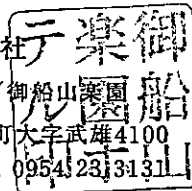
上記の金額領収致しました

2022 年 6 月 1 日

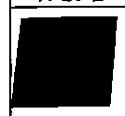


楽園計画株式会社

御船山楽園ホテル / 御船山楽園船
佐賀県武雄市武雄町大字武雄4100
〒843-0022 tel. 0954-2313131



取扱者



社印・取扱者印
なきもの及び金
額訂正のもの
は無効です

領 収 証

No. _____

四本康久様


令和4年6月1日

★ ¥ 11,000 -

但 Tea Tourism 研修代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙79番地
嬉野茶時
 代表 小 原 嘉 元



手土産代 5/31 - 6/2

念北視察研修参加者全員割り代り可

佐野. 中澤. 阿部. 東田. (四本)

廣田. 伴. 良知. 伊藤.

$$9704 \div 9 = 1078 \text{ 円/人}$$

領収書 心いかに味民9777 様

金額 ¥9,704-
(うち税等 ¥718-)

但し、お土産代
税率8%適用金額 ¥9,704(うち税 ¥718)
クレジット/売掛ご利用金額 ¥9,704-

2022年05月30日(月)上記正に領収致しました。

たご満 笠井店
〒431-3108 静岡県浜松市東区恒武町480-1
TEL 053-435-9888

本票は印刷面を内側に折って保管願います。 伝票番号 175

原本: 阿部卓也 支出証拠書

4年6月 整理番号 6-4 参照



領収証

No 0040949

良知駿一様

2022年5月31日

金額	百万	千	円
	4	13,620	0

収入印紙

但し、レシート等として
上記の金額正に領収いたしました。

内消費税額
1. 現金 2. 小切手 3. 振込 4. クレジット 5. その他

計算書No. or 請求書No.

(69978)

発行店
スカイレンタカー九州株式会社
福岡空港店
〒812-0002 福岡県福岡市博多区空港前3丁目28番3号
TEL 092-623-5222 FAX 092-623-5223

担当者

(注)金額を訂正したものは無効です。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 武雄北方
TEL 0954-23-0514
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

22年 5月31日 12時12分

車種 普通

通行料金 ¥2,030-
(現金)

一入口料金所一 太宰府

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

料金所 金の隈

22年 5月31日
11時24分 車種 普通
通行料金 ¥630-
現金 ¥630-

※通行料金は消費税率10%対象です。

お問い合わせ先 (092) 631-0122

2236-01-0007

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 太宰府
TEL 092-925-1426
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

22年 6月1日 14時50分

車種 普通

通行料金 ¥2,450-
(現金)

一入口料金所一 猪野

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号213-00511342-00

レンタカー代、ガソリン代
高速代
伊藤、良知、(西本)
合計 20,644円
= 688円 / 1人乗り



筑陽石油(株)
太宰府S.S.
福岡県太宰府市
五条1-16-1
TEL:092-922-4780 SS:51203-15097

領収書

2022年06月01日 16:04 伝票No.5324
取引通番 6392

上 様
530-15097-0000-0008 * 51203
現金 車番03658

0120-00 7140
レギュラーガソリン 外P05 ¥1740
数量 11.01L
単価 @158
(内ガソリン税 @53.8)

小計 ¥1740
消費税(対象 ¥1740) ¥174

合計 ¥1,914

釣銭 1万:8086 5千:3086 2千: 86
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted] 01

処理日付: 2022/06/01 7140-7140

100取引
領収書にかえさせていただきます。

当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券

500円分をプレゼント!

毎月1,000名様に!

回答はこちらから▶

当店ご利用後10日後まで



県外調査概要書

22年6月 / 日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○武雄図書館における民間が委託管理の状況調査 ○嬉野ティーツーリズムによる街づくり調査
<p>年月日</p>	<p>2022年5月31日 ~ 2022年6月1日</p>
<p>場所</p>	<p>佐賀県武雄市、嬉野市</p>
<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 行程 別紙参照 2 応対者 ○武雄市図書館 館長 溝上正勝さん ○旅館 大村屋 [REDACTED] さん 3 聴取内容 ○民間がかかわり開設計画から委託管理する図書館 旧来の図書館関係者からは反対も根強かった。 しかし市民目録により運営が楽館者を増やした。 ○茶館による説明と実演を見た。 自然風景2の展開がすばらしい。 4 県政への反映 今後の県施策に反映させていく。 特にティーツーリズムは地元富嶺として 大変参考になった。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

日程 令和4年5月31日(火)～6月2日(木)

5月31日(火) 福岡空港集合11時 国内線到着出口にて

静岡空港 9:00 → 福岡空港 10:45 FDA143便

羽田空港 8:30 → 福岡空港 10:20 ANA243便

羽田空港 9:00 → 福岡空港 10:50 ANA245便

初日参加者 中澤、佐野、阿部、曳田、四本、伊藤、良知 計7名

レンタカーで佐賀へ向かいます

スカイレンタカー

組み分け A班 1号車 良知、四本、伊藤(6月1日帰静組)

B班 2号車 阿部、中澤、佐野、曳田

(6月1日から参加の伴、廣田は2号車となります)

視察①13:00～15:00 佐賀県武雄市「武雄市図書館」

※ツタヤが開設計画からかかわって、委託管理する図書館。旧来の図書館関係者からは反対も根強く、賛否両論はあるが、全国1位の人気図書館であり、この図書館目当てで移住するひとあとを立たない事実は、直接確認する必要があります。

併設する子ども図書館もこどもや育児する親目線で創られており必見。

終了後チェックイン

(泊) 御船山楽欄ホテル 武雄市武雄町武雄 4100 0954-23-3131

※このホテルはリノベーションと「チームラボ」とのコラボレーションで知られ、ホテルそのものが視察対象でもよいくらいですが、視察の受け入れはしていないとのことで残念ですが宿泊および「日本一と洗練されたサウナ」と称されるサウナライフ、ほんとうにおいしい食事と鍋島藩別邸跡の回遊式庭園をお楽しみください。サウナによる観光客誘致にも成功している事例でもあり、一見の価値は大いにあります。

6月1日(水)

10時20分 伴、廣田御船山楽園ホテルロビーにて合流

10時30分 ホテル発 嬉野までレンタカー移動

視察②11:00~13:00 「嬉野ティーリズム」 9名

茶師による説明と点茶、アテンダントによる茶室(点茶台)案内など

ツアー料金は、なんとひとり11000円かかりますが、それだけの価値があるのか、静岡でもできるのかじっくり体験しましょう。

昼食 調整中

※A班 帰静組 離脱

福岡空港へ移動 四本、伊藤、良知

福岡空港 18:30 → 静岡空港 19:55 FDA148

福岡空港 19:55 → 静岡空港 21:20 FDA150

整理番号	7-2
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年6月3日~令和	年月日	金額 3620円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ⊙ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3620円	100%	3620円

4/12

領収書 No 231
窓口 No 5
駅 No 5201160
領 収 書

様
金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅
現金出納社員

3/12

領収書 No 231
窓口 No 5
駅 No 5201160
領 収 書

様
金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅
現金出納社員

支払者: 四本康久

新幹線: 新富士-静岡(往復) $15,720 \text{円} \times \frac{2}{12} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

原本: 4年 5月 整理番号 5-12 参照

領 収 証

四本康久様 22年 6月 3日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

但し書: 駐車料

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島276-8
駐車場 ミニパーク
TEL0545-61-7863

整理番号	7-4
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等経費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年6月6日~令和	年月日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<領収書貼付枠> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3620 円	100 %	3620 円

5/12

領収書 No 231
窓口 No 5
駅 No 5201160
領 収 書

様

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅

現金出納社員

6/12

領収書 No 231
窓口 No 5
駅 No 5201160
領 収 書

様

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅

現金出納社員

支払者： 四本康久

新幹線： 新富士 - 静岡 (往復) $15,720 \text{円} \times \frac{2}{12} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

原本： 4年 5月 整理番号 5-12 参照

領 収 証

四本康久 様

22年 6月 6日

★ ¥1,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富士市柳島 276-1

駐車場 ミニパーク

TEL 0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

但し書： 駐車料

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年6月7日	～令和 年 月 日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業のアリリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3620 円	100 %	3620 円

7/12

8/12

領収書
駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5

領収書
駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5

様

様

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅

静岡駅

現金出納社員

現金出納社員

支払者： 四本康久

新幹線： 新富士 - 静岡 (往復) $15,720 \text{円} \times \frac{2}{12} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

原本： 4年 5月 整理番号 5-12 参照

領 収 証

四本康久 様

22年 6月 7 日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

但し書： 駐車料

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富士市柳島 276-8

駐車場 ミニパーク

TEL 0545-61-7863

整理番号	7-6
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等経費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年6月13日~令和	年月日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> ① 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ・ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 ・ 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ・ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ・ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<領収書貼付枠> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3620 円	100 %	3620 円

9/12

10/12

駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5
領 収 書

駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5
領 収 書

様

様

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

金額 ￥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅

静岡駅

現金出納社員

現金出納社員

支払者： 四本康久

新幹線： 新富士 - 静岡 (往復) $15,720 \text{円} \times \frac{2}{12} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

原本： 4年 5月 整理番号 5-12 参照

領 収 証

四本康久様

22年 6月 13日

★ ￥1,000

但

上記正に領収いたしました

但書： 駐車料

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島 276-8

駐車場 ミニパーク

TEL 0545-61-7863

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県外視察 (東京都)		
年月日	22年6月14日~ 22年6月18日	金額	10,680円

目的	使用済紙おむつのリサイクル調査
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	6月定例会での質問に反映させる。
<領収書貼付枠> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるとある	10,680円	100%	10,680円

県外調査概要書

22年6月14日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久

目的	使用済み紙おむつのリサイクル調査
年月日	2022年6月14日
場所	東京都
内容	<p>1 行程 新幹線 静岡～東京、地下鉄 〃 東京～新富江 新富江～人形町 往復</p> <p>2 対応者 (株)スーパーフェイス 本村幸弘社長 (株)丸栄 コンシューマーフォロアップ事業第三課長</p> <p>3 聴取内容 ○ 使用済み紙おむつのリサイクルの全国各地の状況を聴取 ○ スーパーフェイズ社製のリサイクルフーズの設置状況の聴取</p> <p>4 県政への反映 6月定例会における質問に反映させる。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支払者: 四本康久

領収書

Receipt 様
 領収年月日 2022.-6.14
 金額 ¥5,940 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (60426 1枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 静岡駅
 静岡駅MV-11発行 00427-01

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

新幹線 (往路)

静岡 ~ 東京

6月定例会開会日のため、静岡-新富士の区間を除外して、新富士-東京の相当額5,170円を充当する。

新幹線 (復路)

東京 ~ 新富士

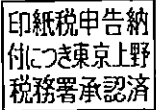


領収書

ご利用ありがとうございます。
 この領収書は大切に保存してください。
 お取引内容: ぎっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2022年06月14日
 時刻 15時17分



印紙税申告納
 付につき東京上野
 税務署承認済
 伝票番号: 39616
 東京地下鉄株式会社
 秋葉原駅 券02発行

地下鉄 秋葉原 ~ 人形町 往復

支払者: 四本康久

領収証

冊
甲 No. 280-12

2022年6月14日

様

金額			百万			千	7	1	7	0	円
----	--	--	----	--	--	---	---	---	---	---	---

上記正に領収致しました。

5万円以上
印紙貼付
(クレジット除く)

印

種別	旅客運賃				不足運賃	一日券	チャージ	その他
	普通	定期	回数	団体				
員数	1							

收受区間等

取扱者



東京地下鉄株式会社

人形町 駅

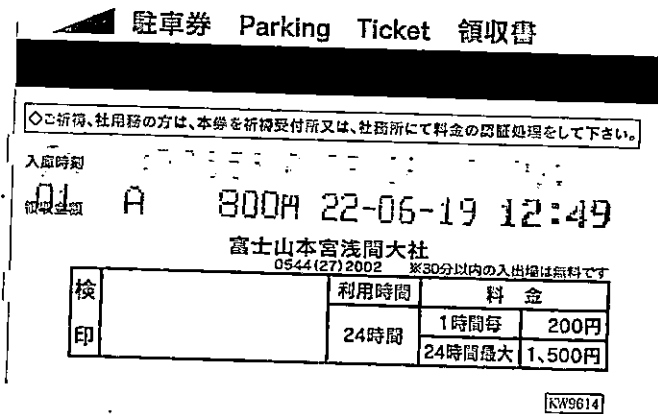
支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	富山世界遺産登録9周年式典参加		
年月日	22年6月19日	金額	800 円

目的	富山世界遺産登録9周年式典参加
使途	駐車代
政務活動・ 県政との 関連性	式典参加者より富山県令について聴取 今後の県施策に反映させる

《領収書貼付枠》



22-06-19 09:41

案分の理由 全政務活動にかかるとは かかるとは	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	800 円	100 %	800 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	田代さん視察(7月13日実施)の準備		
年月日	22年7月1日~	年 月 日	金額 4170 円

目的	「林道東俣線通行許可書」申請のため。
使途	交通費。(静岡市清水区役所へ往復)
政務活動・ 県政との 関連性	今後の県施策等に反映させる。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>別紙のとおり</p> <p>* 往路の起点が 葵区役所であること、及び清水区役所から静岡に戻った理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 葵区役所に提出した所申請は清水区役所との事。同日中に申請しなければ間に合わないため、葵区役所より即移動。 ○ 清水区役所より県庁に戻り追加の準備を行う。 	

案分の理由 全政務活動にかかるとの おのびあり	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4170 円	100 %	4170 円

乗車券発売証明書

下記のとおり発売したことを証明いたします。

22年7月-1日

静岡鉄道株式会社

新清水 駅



静岡鉄道
新清水 新静岡

乗車券別	数量	金額	乗車券番号	備考
片道券	1	¥330		

静岡鉄道株式会社 発行 (興) B7.E45K (20.11-100) 200冊・11

支払者： 四本康久

金額 引 正
 No. 4379
 11付 2022年07月01日
 車番 000150 0000
 運賃 ¥3,840円
 運賃料金計 ¥3,840円
 合計 ¥3,840円

静岡市役所 葵区役所

静岡市役所 清水区役所

上記の様に領収致しました
 不二タクシー株式会社
 住所 静岡市葵区北番町55-1
 電話 054-255-1270
 毎度ご乗車ありがとうございます

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和 4 年 7 月 1 日~令和 年 月 日	金額	6,160 円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: D-file 2022年6月発行上・下・Beacon 夏号)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・関連の情報を収集し、政策や質問等の参考にする

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-07-0123357	A93120009	
取扱店	シス・オーケネン・ジョウナイ	
払込口座	00100-6	34749
払込金額	*6,050	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものではないから大切に保存して下さい。消費税率等は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*6,500	
おつり	*340	

とっても便利!安心!オートソク!
ゆうちょよテビット サービス開始!

印紙税申告納
付につき趣向
税務署承認済

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	6160 円	100%	6,160 円

※案分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

四本 康久様

下記の通り納品致します。

¥6,050

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	Beacon Vol.90(夏号)	1	1,100	1,100
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	6,050

四本 康久様

下記の通り御請求申し上げます。

¥6,050

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	Beacon Vol.90(夏号)	1	1,100	1,100
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	6,050

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	全日本鹿協会 年会費		
年月日	22年3月4日～	年月日	金額 6,660 円

会の趣旨・目的	鹿の保護管理および資源としての持続的活用を図ることにより鹿と人間の共生を目指す。
会の活動内容等	鹿・養鹿及び生産物に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
政務活動・県政との関連性	会の活動を通じて得られた情報や会からの意見などを県施策に反映させる。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

※ 事業年度：4月1日～翌年3月31日

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかっている	6,660 円	/	6,660 円
		100%	

振替払込金受領証・振替受付票

総合

取扱年月日	04-07-04	取扱時刻	16:02	摘要	
取扱店番号	23432	処理通番	N072	被代行店番号	

請求種別

電信払込み

受取先口座番号 10280 - 3715311 お受取人おなまえ 全日本鹿協会 様

送金元口座番号 送金料 おなまえヨツモト ヤスヒサ 様

送金金額 *6,000 円 送金料金 *660 円 特殊取扱料金 円

合計金額 *6,660 円

通知番号桁数 桁 払出明細番号 号 受入明細番号 7 号

ご依頼人おとところ

富士宮市北町
13-3

ご注意

- この受領証(受付票)は、お取扱いの証拠となるものですから大切に保管してください。
- 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は総合口座です。
- 料金には、消費税が含まれています。

(取扱店)

印紙税申告納
付につき趣向
税務署承認済

(お客さま控)

千代田区丸の内2-7-2, 〒34630(2021.04・SCP)

ゆうちょ銀行

全日本鹿協会のご案内



全日本鹿協会は、鹿の持続的な資源利用を行うことで、人と鹿の共生を目指すことを目的として、1990年に設立された全国組織です。主な活動内容は、

- ①鹿および鹿の持続的な資源活用法に関する調査研究、情報の収集および提供
- ②鹿の棲める森作り活動
- ③鹿に関する講習会、シンポジウムの開催
- ④国際交流
- ⑤印刷物、出版物の刊行等

イベント・講習会 2022年度(予定) 詳細は下記HP、FBを参照してください。

1. 鹿の棲める森作り活動 6月から3月まで月1回 静岡県富士宮市粟倉で実施
2. 展示会、ワークショップ、森歩きなど
 - ①4月23日(土)、24日(日) 於：富士宮市ふもとつばら
 - ②5月21日(土)、22日(日) 於：京都府宮津市
 - ③8月6日(土)、7日(日) 於：富士宮市ふもとつばら
 - ④10月1日(土)、2日(日) (予定) 於：富士宮市ふもとつばら
 - ⑤11月5日(土)、6日(日) (予定) 於：熱海市
3. シンポジウム 「縄文時代の森と鹿」9月3日(土)、4日(日) 於：港区立エコプラザ
(オンラインとの併用) 展示会、ワークショップの同時開催

刊行物

「日本鹿研究」 創刊号～12号(会員は無料)

「養鹿マニュアル」(現在コピーのみ可) (2,000円、会員1,500円)

「養鹿経営を安定させるための指針」(現在コピーのみ可) (2,000円、会員1,500円)

「鹿皮なめしマニュアル」(1,500円、会員1,000円)

月2回、鹿関係の全国の情報、メール配信しています。

会員の種別と年会費

団体会員 1口50,000円(議決権1票あり) 正会員 6,000円(議決権・投稿権あり)

賛助会員 3,000円(議決権なし、投稿権あり) 学生会員 1,000円(議決権なし、投稿権あり)

ゆうちょ銀行 普通 10280-03715311 あるいは、店名〇二八 普通 0371531

事務局所在：〒438-8577 静岡県磐田市富丘678-1

静岡県立農林環境専門職大学短大 小林研究室内

japandeersociety@gmail.com <http://nihon-shika.info/>

<https://www.facebook.com/nihon.shika/> 会長：橋爪秀一

全日本鹿協会規約

Japan Deer Society (全鹿協：J.D.S.)

平成2年3月16日施行
平成21年7月1日改定
平成22年4月21日改定
平成28年5月25日改定

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全日本鹿協会（以下「協会」）と称する。英名はJAPAN DEER SOCIETYとし、略称は全鹿協（J.D.S.）とする。本会は平成2年3月に設立された全日本養鹿協会の事業を継承し、平成21年7月に名称を改定した。

(事務所)

第2条 協会は事務所を設ける。場所等については、内規で定める。

(目的)

第3条 協会は、鹿の保護管理および資源としての持続的活用を図ることにより、鹿と人間の共生を目指すことを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 鹿、養鹿及び生産物に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 鹿の繁殖、飼養管理、衛生技術改善及び普及
- (3) 鹿の生産物及び加工品の流通推進業務
- (4) 鹿及び養鹿に関する研修会及び研究会の開催等
- (5) 鹿及び養鹿事業に関する国際交流
- (6) 鹿及び養鹿事業に関する印刷物、出版物の刊行
- (7) 鹿の系統に関する登録
- (8) その他協会の目的を達成するために必要な事業

(規程)

第5条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、規定で定める。

第2章 会員

(会員の種別及び資格)

第6条 協会の目的に賛同するもの又は団体は、以下の種別の会員になることができる。

- (1) 正会員（個人、団体）
- (2) 賛助会員
- (3) 学生会員

(入会)

第7条 協会の会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなくてはならない。

(脱退)

第8条 会員は、次の各号の事由の一に該当するときは、協会を脱退する。

- (1) 会員から脱退届があったとき
- (2) 会員たる資格を喪失したとき
- (3) 禁治産若しくは準禁治産又は破産宣告を受けたとき
- (4) 死亡または解散
- (5) 会費を引き続き2年以上納入しないとき
- (6) 除名

(除名)

第9条 会長は、次の各号の事由の一に該当するときは、総会の議決を経て、その会員を除名することができる。この場合には、本会は、その総会の開催日の10日前までにその会員に対して、その旨書面をもって通知し、かつ、総会で弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 本会の事業を妨げ、又は本会の名誉を毀損する行為をしたとき
- (2) 規約又は総会の決議を無視する行為をしたとき

2 会長は、除名の決議があったときは、その旨を当該会員に通知するものとする。

(入会金及び会費)

第10条 会費は、入会の際に会員の種別に応じて総会で別に定める入会金を納入しなければならない。

- 2 会員は、毎年度会員の種別に応じて総会で別に定める会費を納入しなければならない。
- 3 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、会員が脱退した場合においても、これを返還しない。

(届出)

第11条 会員は、その氏名（会員が団体の場合には、その名称、代表者の氏名）、住所（会員が団体の場合にはその所在地）又は定款若しくは寄付行為若しくはこれに代わるべき規程に変更があったときは、遅滞なく協会にその旨を届け出なければならない。

- 2 会員が団体である場合には、あらかじめ会員の代表者としてその権利を行使する者を協会に届け出ねばならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第3章 役員等

(役員の数及び選任)

第12条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10人以上 20人以内
- (2) 監事 2人以上 3人以内

2 理事及び監事は、総会において正会員のうちから選任する。ただし、総会で必要と認めるときは、正会員以外の者から理事5人以内を選任することができる。

3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

4 理事のうちから会長1人、副会長4人以内及び事務局長1名を互選する。

(役員職務)

第13条 会長は、協会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、本会の業務を掌理し、あらかじめ理事会において定める順序により、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 事務局長は、会長及び副会長を補佐し事務局を統轄して会務を処理し、会長及び副会長に事故があるときはその職務を代理し、会長及び副会長が欠けたときはその職務を行う。

4 理事は、理事会を組織し業務を執行する。

5 監事は、民法第59条に規定する職務を行う。

(役員任期)

第14条 役員任期は2年とする。しかし、再任は妨げない。

2 補欠又は増員による役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(任期満了又は辞任の場合)

第15条 任期満了又は辞任により役員定数を欠くに至った場合は、退任した役員は、その後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(役員解任)

第16条 協会は、役員が協会の役員としてふさわしくない行為をしたとき、その他特別の事由があるときは、総会の議決を経て、解任することができる。この場合には、協会は、その総会の開催日の10日前までにその会員に対して、その旨書面をもって通知し、かつ、総会で弁明する機会を与えるものとする。

(役員報酬)

第17条 役員は、無報酬とする。

2 前項の規程にかかわらず、常務の役員には、総会の議決を経て、報酬を支払うことができる。

(顧問及び参与)

第18条 協会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の承認を得て、学識経験者のうちから会長が委嘱する。

3 顧問及び参与は、協会運営上の重要事項について、会長の諮問に応ずる。

第4章 総会

(総会の種別等)

第19条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会の議長は、総会において、出席正会員のうちから選出する。

3 通常総会は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 理事会において必要と認めるとき。

(2) 正会員の5分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。

(3) 民法第59条第4号の規定により監事が召集したとき。

(総会の招集)

第20条 総会は、前条第4項第3号に規定する場合を除き、会長が召集する。

2 前条第4項第2号の規定により請求があったときは、その請求があった日から20日以内に総会を招集しなければならない。

3 総会の招集は、少なくともその開催の10日前までに、その目的たる事項、日時及び場所を記載した書面をもって会員に通知しなければならない。

(会議の決議方法等)

第21条 総会は、正会員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 正会員は、総会において各1個の表決権を有する。賛助会員、学生会員は表決権を有しない。

3 総会においては、前条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項についてのみ、決議することができる。ただし、次条各号に掲げる事項を除き、緊急を要する事項については、この限りではない。

4 総会の議事は第23条に規定する場合を除き、出席者の表決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議会の決議事項)

第22条 この規約において、別に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。

(1) 規約の変更

- (2) 解散及び残余財産の処分
- (3) 入会金、会費（個人・団体）及び賛助会費の額並びにその徴収方法決定又は変更
- (4) 事業計画及び収支予算の決定又は変更
- (5) 事業報告、収支計算、正味財産増減計算、財産目録及び貸借対照表の承認
- (6) その他理事会において必要と認めた事項

(特別決議事項)

第23条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の表決権の3分の2以上による議決を必要とする。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散及び残余財産の処分
- (3) 会員の除名
- (4) 役員解任

(書面又は代理人による表決)

第24条 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって表決権を行使することができる。

- 2 前項の書面は、総会の日の前日までに協会に到着しないときは、無効とする。
- 3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を協会に提出しなければならない。
- 4 第1項の規定により表決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(議事録)

第25条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録は議長が作成し、次の事項を記載し、議長及び出席会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2人が署名押印しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現在数及び出席会員数（書面表決者及び表決委任者を含む）
 - (3) 議案
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 3 議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。

第5章 理事会

(理事会の機構等)

第26条 理事会は、理事をもって構成する。

- 2 理事会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 監事は、必要に応じて理事会に出席し、意見を述べることができる。

(理事会の議決事項)

第27条 この規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項は、理事会において審議し、又は決議するものとする。

- (1) 事業計画等総会に付議すべき事項及び総会の招集に関する事
- (2) 総会で議決した事項の執行に関する事
- (3) 会務を執行するための計画、組織及び管理の方法
- (4) 諸規程の制定又は改廃に関する事
- (5) その他理事会において必要と認めた事項

(規定の準用)

第28条 第19条第4項第2号、第20条第3項、第21条（第3項ただし書を除く。）、第24条及び第25条の規定は、

理事会について準用する。

第6章 専門委員会

(専門委員会)

第29条 会長は、必要と認めるときは、理事会の議決を経て、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を得て、専門的な知識を有する者のうちから、会長が委嘱する。
- 3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第7章 事務局等

(事務局及び職員)

第30条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に職員を置く。
- 3 事務局及び職員に関する事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(業務の執行)

第31条 協会の業務の執行の方法については、規定に定めるもののほか、理事会で定める。

(書類及び帳簿の備え付け)

第32条 協会は、事務所に、民法第51条及びこの規約で定めるもののほか、次に掲げる書類及び帳簿を備え付けて置なければならない。

- (1) 規約
- (2) 役員等の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 収入及び支出に関する証拠書類及び帳簿
- (5) その他必要な書類及び帳簿

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第33条 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(資産の構成)

第34条 協会の資産は、次の各号に掲げる物をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
 - (2) 入会金、会費及び賛助会費
 - (3) 寄付金品
 - (4) 事業に伴う収入
 - (5) 資産から生ずる収入
 - (6) その他の収入
- 2 協会の資産を分けて、基本財産及び普通財産とする。
 - 3 基本財産は、次の各号に掲げる物をもって構成する。
 - (1) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
 - (2) 理事会で基礎財産に繰り入れることが議決した財産
 - 4 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、協会の事務遂行上やむを得ない理由があるときは、総会の決議を経て、その一部若しくは全部を処分し、又は担保に供することができる。

5 普通財産は、第3項の基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第35条 協会の資産は、協会が管理し、その方法は理事会において定める。

2 会計に関する規程は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(収支計算の方法等)

第36条 協会の経費は、資産の額を超えて支弁してはならない。

2 第4条に掲げる事業のうち補助事業に係る経理については、特別の勘定を設けて他の事業に係る経理と区分して経理しなくてはならない。

3 毎事業年度の収支決算における収支差額については、翌年度に繰り越すものとする。

(借入金)

第37条 協会は、その事業に要する経費の支弁に充てるため、あらかじめ理事会において定めた額を限度として、その事業年度の収入をもって償還する一時借入金の借入れをすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 会長は、毎事業年度開始前に、事業計画及び収支予算の案を作成し、総会に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により収支予算が決定しないときは、直近に開催される総会において予算が決定するまでの間、理事会の議決を経て、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。

3 前項の収入及び支出は、当該年度の予算が直近に開催される総会において決定したときは、失効するものとし、当該収入及び支出があるときは、これを当該年度の予算に基づいて実行したものとみなす。

(監査等)

第39条 会長は、毎事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、通常総会開催の日の10日前までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支計算書

(3) 正味財産増減計算書

(4) 貸借対照表

(5) 財産目録

2 監事は、前項の書類を受理したときは、これを監査し、監査報告書を作成して総会に提出しなければならない。

3 会長は、第1項の書類及び前項の監査報告書について、総会の承認を得た後、これを事務所に備え付けておかなければならない。

第9章 残余財産の処分

(解散の場合の残余財産の処分)

第40条 協会が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、総会の議決を経て、協会の目的と類似の目的を有する他の団体に寄付するものとする。

第10章 雑則

(細則)

第41条 この規約において別に定めるもののほか、協会の事務の運営上必要な細則は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

以下の内規は規約第27条(4)に基づき臨時理事会にて制定された内容である。

平成27年12月8日制定

全日本鹿協会内規

全日本鹿協会規約の事業を円滑に運営するため内規を定める。

1 事務所の設置

全日本鹿協会規約第2条に基づき以下に事務所を設置する。

〒252-0880 藤沢市亀井野1866 日本大学生物資源科学部内。

2 幹事会

会長、在京副会長、事務局長から構成する。原則として隔月に開催し、本会の運営に当たる。

3 事務局の組織と役割

- ・事務局長は事務局員を会員の中から選び、会長の承認を得る。
- ・事務局には庶務・会計、企画、出版・編集、広報（ホームページ・フェイスブック等）の担当を設ける。

4 日本鹿研究の刊行

編集委員会を設置し、会誌の編集を行う。

5 会議等

- ・事務局長は事務局会議を適宜開催し、会務の円滑な推進を図る。
- ・会議場所は事務局の所在地を原則とするが、他で適宜行うこともできる。

6 諸経費

6.1.1 交通費

理事会、幹事会、事務局会議等に出席するための交通費は実費を支給する。ただし、最短経路・最安値とし、新幹線・航空機・車輛等の利用については、事務局長の承認を必要とする。

6.1.2 日当

支給しない。

6.2 宿泊を伴う出張

日帰りを原則とするが、やむを得ず宿泊する場合には交通費と宿泊費（8,000円/日を限度）を支給する。

6.3 海外調査

50,000円を限度に支給する。ただし、調査報告書の提出を行う。

6.4 アルバイト

アルバイトの雇用に際しては、交通費は実費、日当は950円/時を限度に支給する。

7 ワーキングチーム（WT）の設置

外部資金を使って業務を遂行するWTは専門委員会とし別会計とする。

以上

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月4日~令和	年月日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ⊙ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3620 円	100 %	3620 円

11/12

領収書
駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5

金額 ¥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として
上記金額確かに領収致しました
2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅
現金出納社員

12/12

領収書
駅-No 5201160 領収書-No 231
窓口-No 5

金額 ¥15,720円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として
上記金額確かに領収致しました
2022年 3月31日
東海旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅
現金出納社員

支払者： 四本康久

新幹線： 新富士 - 静岡 (往復) $15,720 \text{円} \times \frac{2}{12} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

原本： 4年 5月 整理番号 5-12 参照

領 収 証

四本康久様 22年 3月 4日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島276-8
駐車場 ミニパーク
TEL 0545-61-7863

但し書：
駐車料

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和 4 年 7 月 4 日~令和 年 月 日	金額	2205 円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: 月刊廃棄物 7月号)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・関連の情報を収集し、政策や質問等の参考にする

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱店番	04-07-0423432	取扱番号	A93140011
取扱店	7ジノミヤジヨウホク	取扱店	00190-6
取扱店座	00190-6	料金額	655183
払込金額	*1,943	振替受付票	*262

私込みの証拠となるものですが、お持ち帰りには、消費税等は含まれていません。(ゆうちょ銀行)

入金額 *2,300
おつり *95

とつても便利!安心!オートクス開始!
ゆうちょデビットサービス開始!

印紙申告納付につき廻向
税務署承認済

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	2205 円	100%	2205 円

※案分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当箇に記入すること。

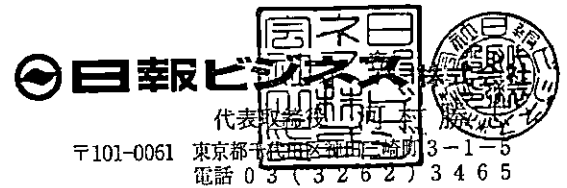
請求書

Page. 1

2022年 7月 1日

〒418-0061
静岡県富士宮市北町13-3

四本 康久 様



郵便振込口座 00190-6-655183
銀行口座 みずほ銀行 九段支店 当24257
口座名義 ニッポウビジネス (カ)
振込手数料は貴社にてご負担下さいます様、お願い申し上げます。

お客様番号 [REDACTED] お問い合わせ番号: [REDACTED]

- お買い上げ頂きまして誠に有り難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お知らせ
2022年7月号
銀行振込もご利用いただけます。

	郵便振込
	1,943円

						区分
3005	◆ 四本 康久 様分					
1	月刊 廃棄物	1	部	1,843	1,843	1
	送料	0		0	100	1
	内消費税等				(177)	

区分：1, 売上 2, 返品 3, 商品値引 4, その他売上 5, 販促 6, 配送料 7, 代引手数料 8, 伝票値引

- お支払期限までに銀行・郵便局で払い込み下さい。
- 銀行振込をご利用のお客様は下記払込用紙はご使用できません。

支出証拠書


(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等調整費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月5日~令和	年月日	金額 1060円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料 (往路)
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新静岡

お問合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客様は
TEL. 052-223-0333 (有料)

22年 7月 5日 15時19分

車種 普通

通行料金 ¥1,060-

(現金)

入口料金所 - 新富士

豊浜道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始

中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号203-00491452-00



案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1060円	100%	1060円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月8日	~	令和 年 月 日
金額	2120 円		

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・ <u>会派内調整打合せ</u> ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 <p>会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</p>

<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>料金額 新静岡</p> <p>料金所 新静岡</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月 8日 15時 47分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新富士 豊浜道 相模原ICは2022年6月30E からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号203-00861524-00</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>料金額 新富士</p> <p>料金所 新富士</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月 8日 21時 05分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新静岡 豊浜道 相模原ICは2022年6月30B からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号203-01902040-00</p>
---	---

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2120 円	100 %	2120 円

整理番号 7-17

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等経費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和 4 年 7 月 9 日~令和	年 月 日	金額 999 円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: 文芸春秋 8月号)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・関連の情報を収集し、政策や質問等の参考にする
《領収書貼付枠》	

谷島屋
YAJIMAYA BOOKSTORE

谷島屋 富士宮店
静岡県富士宮市宮北町7-1
TEL 0544-22-8020

毎度ご利用ありがとうございます
レジNo.0011
佐野No.0011118156
2022年07月09日(土) 20時56分

取引レシート
営業日 2022年07月09日(土)

会員NO. [REDACTED]
書 文芸春秋 1 999
4910077010825 1 999
小計 1 999
注) \$は軽減税率(8%)適用商品
合計 999
※内訳(10%) (消費税) 909
※内訳(8%) (消費税) 0
現金計 999
お預り 1,000
お釣り 1

今回付与ポイント
合計 4P
通常 4P
ポイント 0P
利用可能ポイント数 2129P
利用可能円 40

本日付与されたポイントは2~3日以降に反映されます。ポイント付与時に、カードが無効の場合は、ポイントは貯まりません。
詳細はtsite.jpにてご確認ください。

8960774315011845505

支払者: 四本康久

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	999 円	100%	999 円


※案分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当箇に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等環境・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月11日	～令和 年 月 日	金額 2120 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 新富士
お問い合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-9222-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)


22年 7月11日 17時55分

車種 普通

通行料金 ¥1,060-

(現金)

-入口料金所- 新静岡
圏央道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号204-05851657-00

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 新静岡
お問い合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-9222-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月11日 14時35分

車種 普通

通行料金 ¥1,060-

(現金)

-入口料金所- 新富士
圏央道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号203-00461411-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2120 円	100 %	2120 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー代		
年月日	22年7月11日	年 月 日	金額 560 円

目的	7/13 田代ダム視察資料
使途	コピー代 (カラ-コピー)
政務活動・ 県政との 関連性	リニア中央新幹線工事にかか子現地視察の資料。

《領収書貼付枠》

LAWSON

S 静岡県庁西館店
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁西館4階
電話：054-205-3170

領 収 証

2022年7月11日 (月) 16:09

様

合 計 ￥560-
(内消費税等 ￥50)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願いします。

管理番号：05021264 00003342

支払者：四本康久

案分の理由 全政務活動にかか子あり	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	560 円	100 %	560 円

支出証拠書


(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	田代ダム視察		
年月日	22年7月13日～	年月日	金額 2,120 円

目的	田代ダム視察
使途	交通費 (鮎～県庁)
政務活動・ 県政との 関連性	今後の県施策に反映させる

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。


領収書

料金所 新静岡

お問合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客様は
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月13日 4時59分

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 新富士

お問合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客様は
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月13日 18時12分

車種 普通

通行料金 ¥1,060- (現金)

—入口料金所— 新富士
圏央道 相模原ICは2022年6月30E
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号201-00040439-00

案分の理由 余り政務活動に かかっている	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,120 円	100 %	2,120 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	田代公視察（レンタカー代）		
年月日	22年7月13日～	年月日	金額 4,865 円

目的	レンタカー代
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	今後の県施策に反映させる
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全政務活動にかかるとある	4,865 円	100 %	4,865 円

令和4年7月1日

田代ダム視察日程の件

リニア建設問題 PT
座長 小長井由雄

下記の通り田代ダムの視察の詳細が決まりました。ご確認の程よろしくお願
いたします。

記

【日 程】 7月13日(水) 県庁出発 午前5時45分

前泊を検討しましたが、周辺の民宿はリニア工事の関係で予約が
取れませんでした。朝早くて申し訳ありませんが、途中の工事現
場を指定の時間に通過しなければならないので、ご理解くださ
い。

尚、今回の視察は「田代ダムのみ」になります。ダムでは東京電
力より、ダム内の案内を1時間程度予定しております。

【参加者】 佐野・小長井・大石・廣田・杉山・良知・沢田・四本

【持ち物】 弁当、飲み物、ヘルメット、防災服等

【行 程】 別紙参照

【その他】 当日の駐車場は青葉立体駐車場へお願いします。

立体駐車場には小長井先生が待機しています。

何かありましたら「別館警備室」に

声をかけてください。

以上

県庁～田代ダム

* CDW(1,100円)とECO(440円)を除外する。

レンタカーリース及び燃料代

合計 21,003円 → 21,003 - (1,100 + 440) = 19,463円

1人当たり負担金

21,003円 ÷ 4名 = 5250.75円 → 19,463円 ÷ 4名 = 4,865.75円

原本：小長井由雄 独証規書 4年 7月 整理番号 7-9 参照

領収証

№ 002343

2022年 7月 13日

印紙

小長井由雄 様

金額			¥	2	1	0	0	3
----	--	--	---	---	---	---	---	---

(内消費税 1,909円)

但し、 レンタル料 燃料代 その他()

領収種別 : (現金)・クレジット・他()

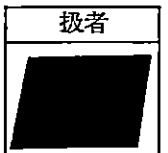
伝票No. : WCC 35711

上記金額正に領収いたしました

ニッポンレンタカー東海株式会社
 (本社) 名古屋市中村区則武1丁目33番地
 TEL (052) 452-0721



取扱営業所 **ニッポンレンタカー東海株式会社**
 静岡バン・トラックセンター営業所
 〒422-8063
 静岡県静岡市駿河区馬淵3-3-3
 TEL054-288-1190 FAX054-288-1200



レンタカーご利用明細書 (領収書)

2022/07/13
R_NO WCC35711
AJ0

借受人 ヨツモト/コナガイヨシオ 様
運転者名 ヨツモト/コナガイヨシオ 様

帰着時精算額 5,493 お支払い総合計 (消費税10%対象) 21,003

基本料金 13,970
燃料代 5,493
CDW 1,100
ECO 440

現金 5,493
クレジット 0

除外

登録番号 沼津 30071515 会社 静岡 JWL (JW) フォルスター
 出発発着 22/07/12 18:00 静岡バン・トラックセンター
 帰着予定 22/07/13 18:00
 出発メーター 22/07/13 17:10 静岡バン・トラックセンター
 走行距離 7,790 KM 帰着メーター 8,017 KM
 227 KM

合計 (課税取引額) 21,003
19,094 内消費税額 1,909

現金 15,510 出発時精算 15,510

差引精算額 5,493

コース 安心コース

ご利用賜わり誠に有難うございました。今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。

ニッポンレンタカーサービス株式会社 TEL. 054-288-1190
静岡バン・トラックセンター 担当者 47100101

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話使用料 (22 年 6 月請求分)		
年月日	令和 4 年 7 月 15 日 ~ 令和 年 月 日	金額	2,704 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 支払合計額 ケーブルテレビ料 政務活動費請求対象額 8158 円 — 2,750 円 = 5408 円	

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,408 円	1/2 %	2,704 円

発行番号 2020311400
四本 康久 様 発行日 2022年 7月15日

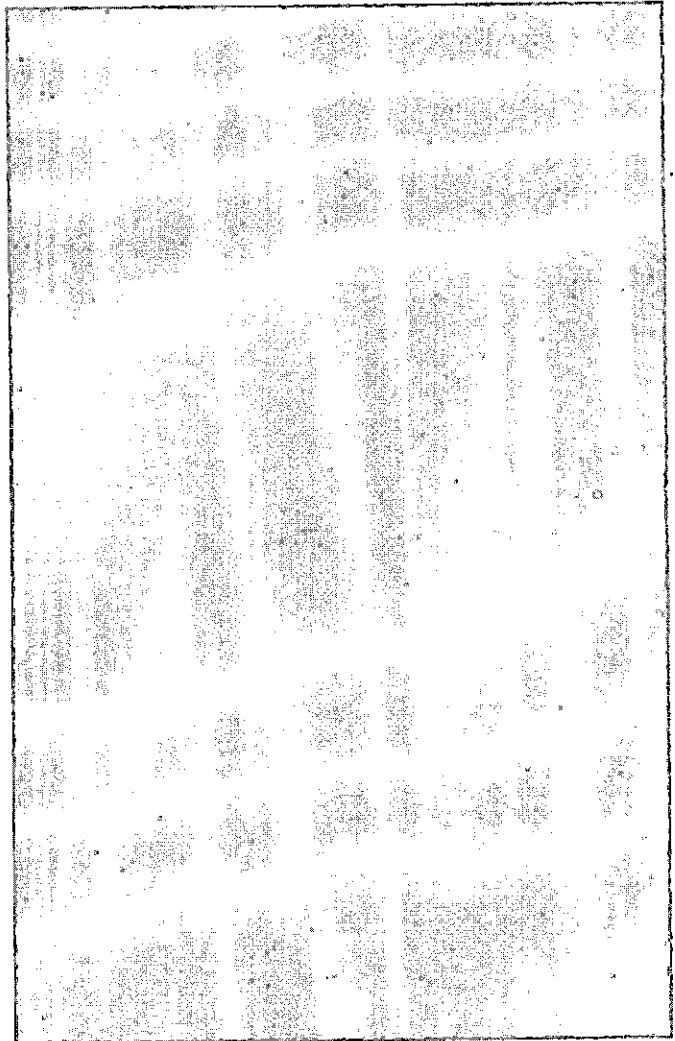
株式会社TOKAIケーブルテレビ
〒410-0053 沼津市河原町
メテオビル
お問合せ先 0120-696-942

領収書

領収金額 ¥8,158

項目	金額
2022年6月分	¥8,158
※電話関係料金は前月利用分となります。	

但し、ケーブルテレビ・インターネット・ひかり電話利用料として
上記の金額 2022年6月カード決済 にて正に領収致しました。



支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・郵謝贈答費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	熱海土石流ヒリガ・ 函南町×かソー-3-視察		
年月日	22年7月18日~	年 月 日	金額 1320円

目的	熱海土石流ヒリガ・ 函南町×かソー-3-視察
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	今後の早施策に反映させる

《領収書》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 富士
お問合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月18日 21時00分

車種 普通

通行料金 ¥660-

(現金)

-入口料金所-沼津
圏央道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号217-00202011-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 沼津
お問合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月18日 9時36分

車種 普通

通行料金 ¥660-

(現金)

-入口料金所-富士
圏央道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号215-00190920-00

案分の理由 全政務活動に かかるものとする	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1320 円	100 %	1320 円

振替払込金受領証・振替受付票

総合	取扱年月日	04-07-20	取扱時刻	14:44	振込種別	要
	取扱店番号	23357	処理通番	N039	被代行店番号	

請求種別

電信払込み

受取先口座番号 [] お受取人おなまえ [] 様

送金元口座番号 [] ご依頼人おなまえ シス*オカケンキ*カイ*フジ*ノクニケンミンクラブ 様

送金金額 *55,000 円 料金 *880 円 特殊取扱料金 円

合計金額 *55,880 円

通知番号桁数 [] 行払出明細番号 [] 号 受入明細番号 1 号

ご依頼人おとこ

静岡市葵区追手町

9-6

ご注意

- この受領証(受付票)は、お取扱いの証拠となるものですから大切に保管してください。
- 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は総合口座です。
- 料金には、消費税が含まれています。

〔取扱店〕

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

(JASR) (JASR)

千代田区丸の内2-7-2 〒34030(2021.10-SCP)

ゆうちょ銀行

原本： 廣田直美 議員 支出証控書 4年7月 整理番号 7-11 参照

令和4年6月29日

議員各位

熱函PT

廣田 直美

良知 駿一

(仮称) 函南太陽光発電施設 現地視察と意見交換会 (ご案内)

下記日程にて、請願書提出者「丹那の生命と自然を守る会」の皆さまのご案内で現地視察とその後、意見交換会を実施します。

貴重な祝日ですが、地域の皆さまが自分たちの車で、自分たちが調べた内容を案内してくれますので、ぜひ、ご参加ください。

記

日時：令和4年7月18日(祝) 10:30~13:00 ぐらい

※現地視察と意見交換会を含めた予定時間です。

集合時間場所：10:30 酪農王国オラツチェ駐車場 (現地)

10:00 三島駅北口

以上

氏名 _____

参加

不参加

【移動手段を選択してください】

①現地までマイカー

②三島駅北口から現地まで送迎希望

(人数によってはタクシーにて相乗りの可能性も)

※出欠を7月1日15:00までに受付に提出をお願いします。



TEL: 054-221-3510 FAX: 054-221-3513

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月20日~令和	年 月 日	金額 2120 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>料金所 新富士</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月20日14時19分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新静岡 圏央道 相模原ICは2022年6月30日 からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号203-00691359-00</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>料金所 新静岡</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月20日8時24分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新富士 圏央道 相模原ICは2022年6月30日 からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号202-00310805-00</p>
--	---

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2120 円	/ 100 %	2120 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電気代(7月分)		
年月日	22年7月20日~	年 月 日	金額 6306 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-7	払込金額	¥5343	うち消費税等相当額	485
ご契約	4 kW	戸数	90	ご使用量kWh	45
ご使用期間	6月9日~7月7日		ご契約変更	月 日	

ご使用	富士宮市	15番(地)	1号
ご使用	北町		
ご使用		棟	号
ご使用		ヨツモト ヤスヒサ シ ムシヨ	様
お支払人氏名	ヨツモト ヤスヒサ シ ムシヨ 様		

お支払期限日	8月8日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	08	ご契約種別	低圧電力
お客さま番号	[Redacted]		
お問い合わせ先	0120-995-902(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-7	払込金額	¥7269	うち消費税等相当額	660
ご契約	40 A	戸数	203	ご使用量kWh	
ご使用期間	6月9日~7月7日		ご契約変更	月 日	

ご使用	富士宮市	15番(地)	1号
ご使用	北町		
ご使用		棟	号
ご使用		ヨツモト ヤスヒサ シ ムシヨ	様
お支払人氏名	ヨツモト ヤスヒサ シ ムシヨ 様		

お支払期限日	8月8日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	08	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[Redacted]		
お問い合わせ先	0120-995-902(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

○本領収証により集金員が収納することはありません。

○本領収証により集金員が収納することはありません。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動の区分	12,612 円	1/2 %	6,306 円


支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和4年7月26日	~ 令和 年 月 日	金 額 1420 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使 途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

《領収書貼》

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領 収 書
料 金 所 静岡
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)


22年 7月26日15時53分

車種 普通

通行料金 ¥540-

(現金)

-入口料金所-清水
因幡道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号210-00051543-00

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領 収 書
料 金 所 富士
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月26日21時50分

車種 普通

通行料金 ¥880-

(現金)

-入口料金所-清水
因幡道 相模原ICは2022年6月30日
からETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号217-00282124-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1420 円	/ 100 %	1420 円

整理番号 7-28


支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報伝達・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月28日	～令和 年 月 日	金額 1,060 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料 (往路)
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。
領 収 書
 料金所 新静岡
 お問い合わせは、中日本お客様センター
 フリーダイヤル 0120-922-229
 上記番号をご使用にならないお客様は
 TEL 052-223-0333 (有料)
 22年 7月28日 12時29分
 車種 普通
 通行料金 ¥1,060-
 (現金)
 一入料金所 新富士
 国東道 相模原ICは2022年6月30日
 からETC専用料金所として運用開始
 中日本高速道路株式会社
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
 取扱番号203-00271205-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1060 円	100 %	1060 円

整理番号	7-29
------	------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 7 月分】 7/28 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	14,628
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・ <input checked="" type="radio"/> 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 四本 康久			

≪領収書貼付枠≫ 別紙のとおり

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	29,257 円	1/2 %	14,628 円

EneJet ドトールコーヒ-

領収書

岡重株式会社
EneJet富士宮バイパスSS
静岡県富士宮市ひばりが丘700
TEL:0544-27-4402
2022/07/02(土)01:28
Tカード 会員 様

売上 切下 会員
レギュラー
021000 ¥4311
26.61L @162.0 L- 2 N- 4
割引適用(017895)
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,311
(10%対象 ¥4,311
内消費税 ¥392)
合計 ¥4,311
お預かり ¥10000 お釣 ¥5689
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P 13P
特別P OP
今回計 13P

利用ポイント OP
利用可能ポイント 1958P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
当日給油レシートで
ドトール単品ドリンク
1杯30円引き(セットを除く)
※当店のみ、発行当日のみ有効。
お1人様1回1枚の利用となります
No.9218 担当:0001
POS番号01
2022/07/02 釣銭伝票No.9729

EneJet ドトールコーヒ-

領収書

岡重株式会社
EneJet富士宮バイパスSS
静岡県富士宮市ひばりが丘700
TEL:0544-27-4402
2022/07/05(火)14:34
Tカード 会員 様

売上 切下 会員
レギュラー
021000 ¥3941
24.33L @162.0 L- 6 N-16
割引適用(017895)
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,941
(10%対象 ¥3,941
内消費税 ¥358)
合計 ¥3,941
お預かり ¥10000 お釣 ¥6059
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P 12P
特別P OP
今回計 12P

利用ポイント OP
利用可能ポイント 1994P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
当日給油レシートで
ドトール単品ドリンク
1杯30円引き(セットを除く)
※当店のみ、発行当日のみ有効。
お1人様1回1枚の利用となります
No.3836 担当:0001
POS番号01
2022/07/05 釣銭伝票No.0754

EneJet ドトールコーヒ-

領収書

岡重株式会社
EneJet富士宮バイパスSS
静岡県富士宮市ひばりが丘700
TEL:0544-27-4402
2022/07/10(日)14:31
Tカード 会員 様

売上 切下 会員
レギュラー
021000 ¥4415
27.25L @162.0 L- 4 N-10
割引適用(017895)
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,415
(10%対象 ¥4,415
内消費税 ¥401)
合計 ¥4,415
お預かり ¥5000 お釣 ¥585
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P 13P
特別P OP
今回計 13P

利用ポイント OP
利用可能ポイント 2140P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
当日給油レシートで
ドトール単品ドリンク
1杯30円引き(セットを除く)
※当店のみ、発行当日のみ有効。
お1人様1回1枚の利用となります
No.0089 担当:0001
POS番号01
2022/07/10 釣銭伝票No.2081

支払者: 四本康久

支払者: 四本康久

支払者: 四本康久

EneJet

納品書(領収書)

2022年07月15日 22:53

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P-07
24.24L *
(165円) ¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364

お預り ¥4,000

お釣り ¥0

Tカード番号: XXX [REDACTED]

ポイント: 基本P 12P

特別P 0P

今回計 12P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 2153P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

現金で支払った場合は領収書に記入してください

岩山石油 株式会社

セルフ富士SS

静岡県 富士市柚木438-1

TEL:0545-61-049; SS-480044

サイトNo 6712-03 サイトNo9472-9474

001マネージャ 2022/07/15

支払者: 四本康久

EneJet

領収書

岡重(株)
EneJet宮原SS
静岡県富士宮市宮原387-1
TEL:0544-66-8500
2022/07/19(火)15:06
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
021000
レギュラー ¥4000
24.69L @162.0 L-3N-7
割引適用(017895)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,000

(10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364

合計 ¥4,000

お預り ¥5000 お釣り ¥1000

上記にて領収書とさせていただきます

ポイント: 基本P 12P

特別P 0P

今回計 12P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 1958P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

No.0707 担当:0001

POS番号01

2022/07/19 釣銭伝票No.7847

支払者: 四本康久

ENEOS

納品書(領収書)

2022年07月23日 20:53

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー S P07
数量 24.36L *
単価 (158円) ¥3,849

合計 ¥3,849

(消費税10%対象 ¥3,849)

内消費税等 ¥350

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,151

Tカード番号: XXX [REDACTED]

ポイント: 基本P 12P

特別P 0P

今回計 12P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 1970P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

現金で支払った場合は領収書に記入してください

ENEOSウイング静岡支店

富士インターTS

静岡県 富士市

伝法字中村3201-1

TEL:0545-57-1550 SS 480443

サイトNo 5073-03

TEL:0545-46-8448

2022/07/23

支払者: 四本康久

ENEOS

納品書(領収書)

2022年07月28日 19:31

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0200-00
レギュラー P20
数量 28.56L *
単価 (166円) ￥4,741

合計 ￥4,741

(消費税10%対象 ￥4,741
内消費税等 ￥431)

Tカード番号: XXXXX

Tポイント: 基本P 14P

特別P 0P

今回計 14P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 2318P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社丸大石油 清水SS

静岡県 浜岡市 清水区

宮代町 1-1

TEL:054-765-7317 SS-201172

シートNo. 1991-04

テ-9No2341144



003 2022/07/28

支払者: 四本康久

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年7月29日	~令和 年 月 日	金額 2120円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<p>《</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。</p> <p>領収書</p> <p>料金所 新富士 お問合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月29日 15時29分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新静岡 国央道 相模原ICは2022年6月30日 からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号203-00711446-00</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。</p> <p>領収書</p> <p>料金所 新静岡 お問合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>22年 7月29日 9時20分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,060-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 新富士 国央道 相模原ICは2022年6月30日 からETC専用料金所として運用開始 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号201-00440903-00</p> </div> </div>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2120円	100%	2120円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和 4 年 7 月 29 日	~ 令和 年 月 日	金額 5060 円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: D-file 2022年7月発行号 上・下)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・関連の情報を収集し、政策や質問等の参考にする

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00100	振替加入者負担	6
加入者名	イマジン出版株式会社	千	3
金額	¥4950	百	4
依頼人	静岡県富士宮市北町13-3 四本 康久様	十	7
料金	料金 110円	百	4
備考	現金払 (23357)	千	9
	〒94290013 印	百	5
	04-07-29	十	0
	静岡県庁内郵便局	千	0

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	5060 円	100%	5060 円

※案分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当箇所に記入すること。

四本 康久様

下記の通り納品致します。

¥4,950

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	2	4,950

四本 康久様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,950

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	2	4,950

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

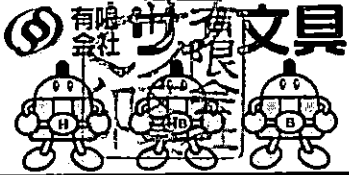
経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等謝金・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	複合機保守料(6.7月分)		
年月日	22年7月31日~	年 月 日	金額 13,620 円

目的	—		
使途	—		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<領収書貼付枠> 別紙のとおり 6/6 請求書 1,510 円 事務用品代 ... 事務費 6/21 請求書 5,925 円 保守料 ... 資料作成費 7/21 請求書 18,867 円 保守料 ... 資料作成費 <hr/> 26,302 円 消費税 2,630 円 <hr/> 28,932 円 ... 7/30 請求書 値引カーパス Δ 32 <hr/> 28,900 円 ... 7/31 領収書 (内訳) 事務費 1,660 円 × 1/2 = 830 円 ... 整理番号 7-33 参照 資料作成費 27,240 円 × 1/2 = 13,620 円 ... 本票 (7-32) <hr/> 28,900 円 14,450 円			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
正×政務活動と後援会 活動と案分	27,240 円	1/2 %	13,620 円

請求書

No.



〒418-0041 富士宮市淀川町36-18
TEL 0544-27-1023(代表) FAX 0544-27-1027
振込先 富士宮信用金庫淀川支店 号 500790

四本 康久 様

4年 7月 30日 締切分

合計金額 ¥ 28,932

請求内訳	金額	摘要
前月ご請求額		
ご入金額		
前月繰越額		
税抜お買上額 3枚	26,302	
消費税等	2,630	
当月ご請求額	28,932	

領収証

No.

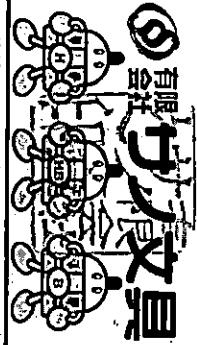
四本 康久 様

4年 7月 31日

金額
¥ 28,900-

但
上記正に領収いたしました

内	現金	小切手
消費税等		



〒418-0041 富士宮市淀川町36-18
TEL 0544-27-1023(代表) FAX 0544-27-1027

Hisago #N787(S) J628759

但し書：保守・送料，事務用品代

請求書

No.

四本康久様

4年6月6日

下記の通り御請求申し上げます

有限会社 サノ文具



〒418-0041 富士宮市淀川町36-18
TEL 0544-27-1023(代表) FAX 0544-27-1027
振込先 富士宮信用金庫淀川支店 ⑤ 500790

合計金額 ¥ 1,570-

品名	数量	単価	金額	摘要
1 7-11ファイル	10冊	110	1100	
2 1-1	2冊	205	410	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
合計			1,570	

HiSAGO #N634(100)別 J638172

ヒサゴ店名入伝票のご用命は.....サノ文具へ ☎27-1023(代)
26/202

請求書

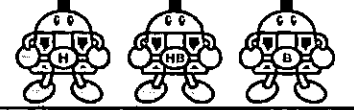
No.

四本康久様

4年6月21日

下記の通り御請求申し上げます

有限会社 サノ文具



〒418-0041 富士宮市淀川町36-18
TEL 0544-27-1023(代表) FAX 0544-27-1027
振込先 富士宮信用金庫淀川支店 ⑤ 500790

合計金額 ¥ 5,925

品名	数量	単価	金額	摘要
1 IM C2500PIC 7-11ファイル	215	20	4300	
2 7-11ファイル	535	3	1605	
3 7-11ファイル	1		20	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
合計			5,925	

HiSAGO #N634(100)別 J638172

ヒサゴ店名入伝票のご用命は.....サノ文具へ ☎27-1023(代)
26/202

請求書

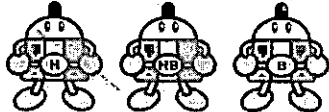
No. _____

西本康久 様

4年7月21日

下記の通り御請求申し上げます

有限会社 サノ文具



〒418-0041 富士宮市深川町36-18
TEL 0544-27-1023(代表) FAX 0544-27-1027
振込先 富士宮信用金庫深川支店 ⑤500790

合計金額 ¥ 18867

品名	数量	単価	金額	摘要
1 IM C2500F PIC 71177-1	6P0	20	13800	
2 2177-	96P	3	2907	
3 71177-7042	108	20	2160	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
合計			18867	

HISAGO#N634(100)別 J638172

ヒサゴ店名入伝票のご用命は.....サノ文具へ ☎27-1023(代)

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務用品代 (フラットファイル、ノート)		
年月日	令和4年7月31日～	年月日	金額 830 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

請求書, 領収書の原本: 4年7月 整理番号 7-32 参照

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,660 円	1/2 %	830 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (公明、聖教新聞)		
年月日	令和4年7月3日	~ 令和 年 月 日	金額 3,821円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	22年7月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

新聞購読料 領収証

四本 康久 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2022年7月分

領収日 7月3日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934


その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。
(10%対象 (8%対象 3,821円))

販売店 和弘
稲葉 富士宮市上柚野12
住所 TEL 0544-29-3501 FAX 0544-29-3503

お申込No. XXXXXXXXXX


 ふじのくに県民クラブ

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,821円	100%	3,821円

整理番号	7-35
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 (しんぶん赤旗 日刊・日曜版)		
年 月 日	令和4年7月31日	~ 令和 年 月 日	金 額 4,427 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	22年 7月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

四本康久 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領 収 書

4,427 円

2022 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

領収日 7/31 振替者

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	4,427 円	/	4,427 円
		100%	

整理番号	7-36
------	------

支出証拠書

7/31

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	事務員の雇用 (7 月分)		
年 月 日	令和4年7月1日~	令和4年7月31日	金 額 162,000円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	162,000円	100%	162,000円

※按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

令和 ⁴ 年	氏名	支払額	領収印
7月	[REDACTED]	24,000	[REDACTED]

$$24^{\text{時間}} \times 1,000^{\text{円}} = 24,000^{\text{円}}$$

令和 ⁴ 年	氏名	支払額	領収印
7月	[REDACTED]	18,000	[REDACTED]

$$18^{\text{時間}} \times 1,000^{\text{円}} = 18,000^{\text{円}}$$

令和 ⁴ 年	氏名	支払額	領収印
7月	[REDACTED]	48,000	[REDACTED]

$$48^{\text{時間}} \times 1,000^{\text{円}} = 48,000^{\text{円}}$$

令和 ⁴ 年	氏名	支払額	領収印
7月	[REDACTED]	36,000	[REDACTED]

$$36^{\text{時間}} \times 1,000^{\text{円}} = 36,000^{\text{円}}$$

令和 ⁴ 年	氏名	支払額	領収印
7月	[REDACTED]	36,000	[REDACTED]

$$36^{\text{時間}} \times 1,000^{\text{円}} = 36,000^{\text{円}}$$